

平成24年11月

鈴鹿亀山地区広域連合議会臨時会会議録

平成24年11月30日 開会

平成24年11月30日 閉会

鈴鹿亀山地区広域連合議会

鈴鹿亀山地区広域連合議会臨時会会議録

平成24年11月30日鈴鹿市議会第1委員会室において鈴鹿亀山地区広域連合議会臨時会を開く。

1 出席議員

1番	泊り 育美	2番	中西 大輔
3番	宮本 正一	4番	新 秀隆
5番	藤浪 清司	6番	福沢 美由紀
7番	伊藤 健司	8番	尾崎 邦洋
9番	板倉 操	10番	森川 ヤスエ
11番	中崎 孝彦	12番	竹口 眞睦

1 欠席議員

なし

1 出席者の職氏名

広域連合長	末松 則子
副広域連合長	櫻井 義之
事務局長	伊藤 敏之
総務課長	草川 吉次
介護保険課長	片岡 康樹
総務課副参事兼 鈴鹿亀山消費生活センター所長	中西 勇太郎
介護保険課副参事兼給付グループリーダー	近藤 和文
介護保険課主幹兼管理グループリーダー	服部 亨
介護保険課主幹兼認定グループリーダー	小川 雅司
総務課主幹	板橋 隆行
総務課副主幹	永田 智子

1 議会書記

総務課主査	岡 慎也
-------	------

1 会議の事件

日程 第1 議席の指定

日程 第2 会議録署名議員の指名

日程 第3 会期の決定

日程 第4 諸般の報告

日程 第5 副議長の選挙

午前 10 時 00 分 開会

○議長（竹口眞睦 議員）

皆さん、おはようございます。本日は 11 月の臨時議会を開催させていただいたところ、公務ともに大変お忙しい中をご参集いただきまして感謝を申し上げるところでございます。また、連合長、副連合長初め執行部の皆さんも、今日は臨時議会でございますけれど、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

もう 11 月の 30 日、月末でございます。12 月に入りますと師走になってしまいます。何故かこの時期に衆議院の選挙があると。国民目線と言いながら自分らのことしか考えていないのかなと。大変忙しいこの 12 月に何故するのか、それがまず不思議でなりませんけれど。

連合議会は 1 日前でございますので、セーフかなと、このように思います。

それで今日はこの後、市内の視察、初めての視察でございますけども、予定をしておりますので、なるべく早く切り上げて視察の方でも十分に、日頃いろんな勉強した成果とか、またこれを目で見てもう一度新たに気持ちを改めると、このようなことも良いのではないのかなと企画をさせていただきました。

それでは定刻になりましたので始めさせていただきます。

会議に入ります前に、皆様方にご報告申し上げます。去る 11 月 9 日に行われました、亀山市議会の役選において、新しい議員が選出されました。

また、広域連合議会議員であります亀山市選出の鈴木 達夫議員、森 美和子議員、豊田 恵理議員から辞職願が提出され許可いたしましたので、この場で御報告いたしたいと思います。

従いまして、議員の辞職に伴い、選出団体であります亀山市議会におきまして新議員が選出されましたのでご紹介いたします。

亀山市から選出されました方は、新 秀隆議員、尾崎 邦洋議員、中崎 孝彦議員でございます。よろしくお願いを申し上げます。それでは、今回新たに広域連合議会議員となられた方は議席順で自己紹介をお願いいたしたいと思います。初めに、新 秀隆議員から順番にお願いしたいと思います。

（新議員 自己紹介）

○議長（竹口眞睦 議員）

続きまして、理事者側からも自己紹介をお願いしたいと思います。広域連合長からお願いします。

（理事者 自己紹介）

○議長（竹口眞睦 議員）

ありがとうございました。それでは、ただ今から平成24年11月鈴鹿亀山地区広域連合議会臨時会を開会いたします

ただいまの出席議員は12人で定足数に達しております。本日の議事日程は、お手元に配布いたしましたとおりでございますので、ご了承をお願いいたします。

これより会議を開きます。まず日程第1「議席の指定」を行います。議員の議席は、ただいま着席の議席といたします。

続きまして日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第35条の規定により新 秀隆議員、尾崎 邦洋議員を指名いたします。

次に日程第3「会期の決定について」を議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（竹口眞睦 議員）

はい。ありがとうございます。ご異議ないものと認めます。したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

次に、日程第4「諸般の報告」をいたします。本日の議案説明員の職氏名を一覧表にして、お手元に配布しておきましたから、ご了承願います。

また、例月出納検査の結果をお手元に配布しておきましたから、ご了承願います。

続きまして、日程第5「副議長の選挙」を行います。お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選にしたいと思っております。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（竹口眞睦 議員）

はい。ありがとうございます。異議なしの声でございます。ご異議ないものと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思っております。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（竹口眞睦 議員）

ご異議ないものと認めます。したがって、議長において指名することに決定いたしました。副議長に、福沢 美由紀議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名しました福沢 美由紀議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 (竹口眞睦 議員)

はい。ありがとうございます。ご異議ないものと認めます。したがって、ただいま指名しました福沢 美由紀議員が副議長に当選されましたので、会議規則第18条第2項の規定により当選の告知を行います。ここで福沢副議長からご挨拶をいただきます。副議長、一言お願いを申し上げます。

○副議長 (福沢美由紀 議員)

皆様おはようございます。副議長という大役を仰せつかることになりました福沢美由紀でございます。

広域住民の為に、私たち議員がしっかり働きやすいように、竹口議長のもと、力を尽くしていく所存でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長 (竹口眞睦 議員)

ありがとうございました。よろしくお願いを申し上げます。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、本日の会議を閉じ、平成24年11月鈴鹿亀山地区広域連合議会臨時会を閉会いたします。どうもご苦勞様でございました。

午前10時10分 閉会

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

平成24年11月30日

鈴鹿亀山地区広域連合議会議長 竹 口 眞 睦

議員（4番） 新 秀 隆

議員（8番） 尾 崎 邦 洋